

県南広域振興局長告示第88号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、花泉土地改良区（一関市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

令和7年9月5日

県南広域振興局長 菅 原 健 司

理事

千 葉 利 之 一関市花泉町花泉字東郷ノ目28番地